

大島町基本構想策定推進会議 町民委員募集要領

1 会議の設置目的

令和6年度からの第7次大島町基本構想・前期基本計画の策定にあたり、基本構想の原案策定段階から町民との協働作業により、今後のまちづくりを検討していくための組織として「大島町基本構想策定推進会議」を設置するものです。

2 検討内容

基本構想案の作成に向け、大島町の目標とすべき将来像やその実現のための方針などについて検討します。

3 任期・会議の開催予定

(1) 任期（活動期間）

町長が依頼した日（令和5年8月下旬）から令和6年3月31日まで

(2) 会議の開催予定

約2～3週間に1回程度の割合で複数回の開催を予定。平日の18時から21時までを基本として開催します。

4 募集人数

町民公募委員 5人

5 応募資格

次に掲げる要件全てを満たす方

- (1) 16歳以上の大島町の住民であること
- (2) 第7次大島町基本構想の策定にあたり積極的に会議に参加できること
- (3) 他の委員と協力して円滑な会議運営ができること
- (4) 委員名簿公開の際に氏名を公表することに同意できること
- (5) 会議参加にあたり事故等あった場合に自己の責任で対処できること

6 応募方法・募集期間

(1) 応募方法

所定の応募用紙に、氏名・性別・生年月日・住所・電話番号等連絡先など必要事項を明記し、直接又は郵送、FAX、Eメールで下記の提出先にご応募ください。この募集要領と応募用紙は、下記の提出先窓口で配付するほか、町公式ホームページからもダウンロードできます。

【 URL <https://www.town.oshima.tokyo.jp> 】

(2) 提出先

大島町政策推進課（各出張所において窓口受付のみ可能）

所在地：〒100-0101 東京都大島町元町 1-1-14

FAX：04992-2-1371

Eメール：c010001@town.tokyo-oshima.lg.jp

※窓口提出以外の場合は、下記の「問い合わせ（事務局）」にご一報ください。

(3) 募集期間

令和5年8月1日（火）から同年8月15日（火）まで（必着）

7 選考方法

(1) 一次選考

選考は、応募動機、応募者全体の年齢・性別・地域構成等のバランスを総合的に勘案して決定します。

(2) 二次選考

一次選考を経て、なお候補者が募集人数を超える場合は、抽選による選考を行います。二次選考を実施する場合は、抽選対象者に通知したうえ、日時・会場などを町公式ホームページでお知らせします。

(3) 結果通知

選考結果については、令和5年8月下旬に応募いただいた方全員に対して、応募用紙に記載された住所へ書面にて通知します。

(4) 結果公表

選考された方については、氏名を広報誌又は町公式ホームページで公表します。

8 その他

(1) 謝礼等

会議出席に対する報酬等謝礼はありませんが、交通費等費用弁償として会議参加1日あたり2,000円を支給します。

(2) 個人情報の取り扱い

提出いただいた応募用紙は返却しません。また、応募用紙に記載いただいた個人情報、委員募集や会議の運営目的以外には使用しません。

(3) その他

この募集要領に定めるもののほか、必要な事項については別に定めます。

9 問い合わせ（事務局）

大島町政策推進課 担当：船木、中村、秋田

電話：04992-2-1444（内線421） FAX：04992-2-1371

Eメール：c010001@town.tokyo-oshima.lg.jp